

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根南児童館		
管理者名	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区茨曾根3455番地2		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,804.85㎡ 建築面積 452.88㎡ 延床面積 418.88㎡ 構成施設の内容 1階 事務室 (43.00㎡)、図書室 (34.59㎡)、集会室 (41.00㎡)、遊戯室 (125.00㎡) 倉庫 (29.25㎡)、その他 (146.04㎡)		

施設設置目的
地域の児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな保護者支援を目的として、児童が自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。
1 児童の健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。
2 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行います。
3 子育て世代の親子や高齢者等が世代間交流を行う場としての機能を持つ施設とします。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月の区報『みなみ風』に行事を記載。 ・行事日よりを毎月発行。茨曾根・庄瀬・新飯田を中心に配布。 ・SNSを活用し児童館情報を都度発信。	A	南区役所日より、ホームページ、SNSを活用する他、行事よりを地域に配布する等、積極的に幅広く広報活動を行っていると思われる。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:35人×359日) 12,500人以上	・年間来館者数 17,943人 ・1日平均50.0人	B	年間来館者数、1日平均利用者数の指標は達成した。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	年間9回実施。 ・幼児保護者向け 2回 ・小学生向け 3回 ・全年齢向け 4回	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準である。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・今年度も苦情の報告はなし。 ・意見箱を設置し可能な限り要望を取り入れている。 ・対応マニュアルは、法人内で整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されている。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	【乳幼児向け】 ・すくすくひろば1回/月 ・ちびっこらんど1回/月 【小学生向け】 ・1年生歓迎会1回/年 ・遊戯室タイム1回/月 ・学習のつどい3回/月 ・小学生誕生会4回/年 ・スポーツイベント1回/年 【小中高校生向け】 ・高学年タイム4回/月 ・中高生タイム4回/月 【保護者向け】 ・しゃべり場1回/月 ・0円バザー5回/年 【全年齢】 ・自由工作/毎日 ・季節行事19回/年 【地域連携事業】 ・茨曾根老人会 農業体験1回/年 ・コミュニティ茨曾根 星空観察会1回/年 ・庄瀬コミ協 防災教室1回/年 ・子育てオーエンジャー☆みなみ ハンドトリートメント1回/年 【南区児童館合同】 ・ドッグボール大会1回/年 ・あきまつり1回/年	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施している、内容が充実している。地域とも密接に関わる事で連携が図られ、地域に定着してきている。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,150円以下	・令和5年度の指定管理料は年間12,900,000÷17,943=719 1人当たり719円となっている。	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めている。

業 務	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営委員会の実施数2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理協定書に定める回数以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営協議会は7月と2月の年2回実施。 ・仕様書を遵守し違反回数はなし。 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施。 	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしていると認められる。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めている。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情、事故発生時等は早期に担当課へ連絡。その後苦情・事故報告書を提出。 	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めている。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブと合同で火災避難、消火訓練を2回、地震、不審者訓練を各々1回実施。 ・その他新潟市市民生活課による子ども向け防犯講習会を1回実施。 	B	目的に応じた訓練を目標回数以上実施しており、危機管理意識の向上に努めている。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報はパソコンや外部記録、媒体には記録せず施錠により保管。 	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底している。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書に定める事項は遵守している。 ・その他、直ぐに相談が出来るよう法人でも把握し遵守に努めている。 	B	仕様書に定める事項の遵守に努めている。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書の定める有資格者2名以上を配置し業務を行っている。 ・新潟市、新潟県が実施する研修や児童健全育成の講習会、法人内研修、講習会に職員全員が年2回以上参加。 	B	人員を適正に配置していると認められる。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・今年が開館9年目を迎え「withコロナ」から「afterコロナ」へ転換期だった。移動児童館、まつり等人を集めるイベントを徐々に増やし、利用者と共に楽しめる企画を職員一丸となり行ってきた。「心の避難所」としての役割を念頭に置き、子ども達や保護者の小さな変化を見逃さず関係作りに努めた。「ここに来れば話を聞いてもらえる」と保護者から子どもまで思ってもらえる身近な居場所として定着してきている。

・乳幼児イベントの「パパママタイムしゃべり場」は、子育ての悩みや疑問を共有する機会として実体験ならではの話が聞ける場となっている。またコロナ前に行っていた資格を持った保護者の発表やスキルアップを目的とした「ママの応援プロジェクト」も復活し希望のあった3名の保護者によりベビーマッサージ、ベビーヨガ、ママヨガ等実施した。講師が顔見知りの母親と言うことで、参加者がリラックスし癒しの時間となった。今後も継続して行っていきたい。

・自粛していた「0円バザー」は年間5回実施。多くの要望に応える形で5月の「ミニミニはるまつり」から始め、9月に白根児童センターで行った「しろねあきまつり」では多くの方が来場下さり、その後の来館に繋がった。

・同じ運営団体の強みを生かし「南区4館合同ドッジボール大会」を白根児童センターを会場に行った。普段経験することのない他児童館の利用者との交流は、勝負だけではなく感動や喜びを感じてもらえた実感した。来年度も実施予定。

・広報手段として公式LINEの開設から3年目となり、徐々に登録者が増えLINEの効果が出ていると感じる。今後はInstagramと併用し、より児童館の存在を知ってもらい居場所作りに努めたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。

利用者と丁寧に向き合い、一人一人との関わりを大切にしている取り組みが評価できる。

また、子ども向け事業だけでなく保護者向けや地域と連携した事業にも取り組み、「心の避難所」として地域の中で果たす役割は大きい。

指定管理者として、利用者が安心安全に利用できるよう対策も徹底されており、全ての項目について要求水準以上を達成した。